

今こそ始めよう 脱炭素経営！

気候変動対策により新たな取引先の獲得につなげていく
脱炭素経営の取組を資金面で後押しします！

脱炭素経営未来投資応援資金

こんな目的に活用できる資金です！



◆ エネルギー消費量の削減(省エネ)や低炭素化(燃料転換)

例) 高効率の照明・空調・熱源機器の利用等

例) 太陽光・風力・バイオマス等の再エネ発電設備

◆ 利用エネルギーの転換(再エネ電気の調達)

例) 電気自動車の利用、暖房・急騰のヒートポンプ利用等



脱炭素経営ってなに？ といった取組なの？

気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営のことで、「電気自動車」「再エネ電気」の導入など身近なところから「CO2排出量の調査～大型設備導入」など抜本的な経営変革まで経営の実情に応じて取り組めます。

脱炭素経営ってどんなメリットがあるの？

事業コストの削減

- 設備投資や生産プロセスの改善によりエネルギー使用量が削減され、光熱費や燃料費を抑制

取引先や売上拡大

- 既存の取引先との関係性の構築だけでなく新規取引先の獲得に

知名度や信頼度の向上

- メディアや行政機関等から先進的事例として紹介されるなど
- 自社の知名度・信頼度の向上に

社内の意識向上

- 社員の信頼や共感を獲得し、社員のモチベーション向上につながるほか人材獲得力の強化にも

詳細は裏面又は
県HPを御確認ください



山口県産業労働部経営金融課
中小企業制度融資のご案内

融資対象

● 次のいずれかの脱炭素経営に取り組む中小企業者等とする。

- 1 高効率の照明・空調・熱源機器の導入等によるエネルギー消費量の削減の取組
- 2 太陽光・風力・バイオマス等の再生可能エネルギー発電設備の導入、太陽熱温水器・バイオマスボイラーの導入等、エネルギーの低炭素化の取組
- 3 電気自動車の導入、暖房・給湯のヒートポンプの導入等、利用エネルギーの転換の取組
- 4 国や県の脱炭素経営の促進に資する補助金を活用した取組

※ 上記1～4に係る温室効果ガスの排出量の調査についても融資の対象とする。

資金使途

運転資金・設備資金

融資期間

15年(うち据置2年)以内

融資限度額

2億8,000万円

融資利率

5年以内	年2.3%(責任共有対象外：年2.1%)
5年超10年以内	年2.4%(責任共有対象外：年2.2%)
10年超	年2.6%(責任共有対象外：年2.4%)

保証料率

すべて保証付き 年0.24～年1.66%

備考

- 別途、金融機関・信用保証協会による審査があります。
- 保証人、担保の有無については金融機関・信用保証協会に御確認ください。

● 県内中小企業の脱炭素経営への取組について、さらに詳しく知りたい方はコチラへ

- 産業労働部 産業脱炭素化推進室
- <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/254/>



融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、
商工中金 等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は
山口県経営金融課